

基礎年金番号通知書 再交付 申請書 (共済組合用)

「基礎年金番号通知書」の再交付は、公的年金加入が共済組合(日本私立学校振興・共済事業団を含む)の期間のみの方を対象としております。 国民年金第1号被保険者・第3号被保険者、厚生年金保険被保険者の期間がある方は、「年金手帳」の再交付申請(別様式)となります。

届書コード		届書		提出日： 令和 年 月 日		
5	1	0	①基礎年金番号 (不明の場合は記入不要)		②生年月日 (元号については該当する下の数字を○で囲む)	
				明治・大正・昭和・平成	送信	
				(1・3・5・7) 年 月 日		
③ 交付事由		(該当する事由の数字を○で囲む)		紛失・き損等の理由		⑦ 性別
		1 紛失 2 き損・汚れ 9 その他				男 1 女 2
④ 加入共済組合		(複数ある場合は現在または最後に所属された共済組合名をご記入下さい。)		⑤ 組合員番号等		(申請者が本人であることを確認する為に必要です)
国家公務員		共済組合 本部		長期組合員番号		
()) 支部				
地方公務員		公立学校 共済組合		組合員番号 (加入組合により番号の名称が異なります)		
(京 都)				26-000		
日本私立学校振興・共済事業団		所属 (学校名等)		加入者番号		
()						

住所 (〒 -)

電話番号 - -

(フリガナ)

氏名 印

【必ずお読み下さい】

- 基礎年金番号は、電話でのご照会にはお答えすることはできません。
- ②欄から③欄、⑦欄から⑨欄に記入不備があると「基礎年金番号通知書」の再交付ができません。
- ③欄の交付事由が2(き損・汚れ)の場合はお持ちの基礎年金番号通知書を添付願います。
- ⑤の組合員番号または加入者番号等が不明の場合は所属の共済組合にご確認下さい。
- 共済年金受給権者の方は⑤欄に共済年金の証書番号をご記入下さい。

【この申請書の受付窓口】 最寄りの年金事務所となります。